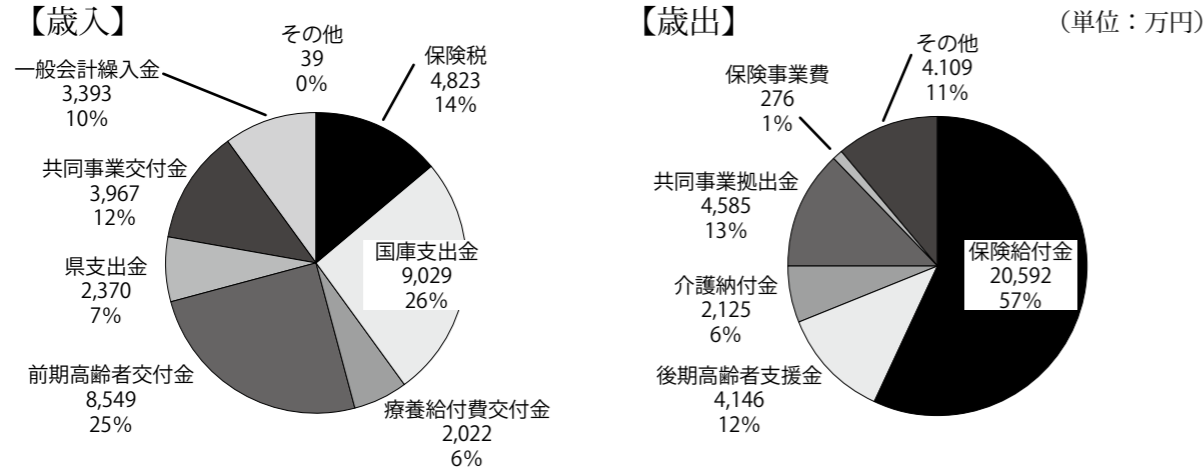


住民福祉課 ◆国民健康保険の現状について

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して治療が受けられるように助け合う医療保険制度です。しかし、生活習慣病の増加や医療の高度化などにより医療費が高額になる一方、主な財源の一つである保険税収入は減少しており、財政状況は大変厳しいものとなっています。

●医療費が高額になっています

【平成 25 年度国民健康保険決算の内訳】



高齢化や医療技術の高度化、生活習慣病の増加などにより医療費(保険給付費)は、年々高額になる傾向にあります。平成 25 年度の医療費は歳出の 57% を占め、総額 2 億 592 万円、1 人当たりで換算すると 26 万 6 千円になります。

●税収が減少しています

国民健康保険の財源は、皆さんからの保険税、国・県からの補助金や負担金、村の一般会計からの繰り入れで成り立っています。平成 23 年度においては税率の改正で保険税収は増加したものの、長引く景気低迷による所得の減少等で、年々減少傾向にあります。

【税収の推移】 (単位: 万円)

年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
保険税収	5,080	4,736	5,020	4,617	4,464

●基金が底をついています

予想外の支出があった場合、国保財政安定化のために基金を設置していますが、取り崩しを行ったことで現在はゼロとなり、今後の財源不足を基金で補填することはできなくなっています。

●財政健全化に向けて

歳入と歳出の不均衡による財源不足がさらに深刻になっています。医療費の抑制の対策として特定健診を推進し、病気の「予防」「早期発見」「早期治療」や健診データに基づき保健師等による保健指導を通じて皆様の健康な体を維持していく環境づくりを行ってきましたが、平成 25 年度においては赤字の補てんとし、一般会計より 1,655 万円の基準外の繰入を行いました。

また、平成 30 年度には、国民健康保険の財政運営が県に移管される予定となっており、県内で低い保険税率となっている本村では保険税の増加も考えられるところです。

保険税の適正化や収納率向上、医療費の抑制が国保財政の安定化につながりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

◆休日・夜間救急センターの診療時間の変更について

甘木・朝倉休日夜間急患センター(朝倉医師会病院内)の小児科の診療時間が平成 27 年 4 月 1 日から変わります。

●小児科の診療時間

診療日	診療時間	受付時間
月曜日から金曜日	19:30 ~ 23:00	19:30 ~ 23:00
土曜日	17:00 ~ 23:30	17:00 ~ 23:00
日曜日、祝日、年末年始 (12 / 29 ~ 1 / 3)	9:00 ~ 23:30	9:00 ~ 12:00 14:00 ~ 18:00 19:30 ~ 23:00

●内科及び外科の診療時間(これまで通りです)

診療日	診療時間	受付時間
月曜日から金曜日	17:00 ~ 8:30	17:00 ~ 8:00
土曜日	12:30 ~ 9:00	12:00 ~ 18:00 19:30 ~ 8:00
日曜日、祝日、年末年始 (12 / 29 ~ 1 / 3)	9:00 ~ 8:30	9:00 ~ 12:00 14:00 ~ 18:00 19:30 ~ 8:00

◆人権擁護委員制度をご存知ですか

法務大臣から委嘱された人権擁護委員は、地域の皆様からの人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局職員と協力して人権侵害による被害者の速やかな救済や、地域の皆様に人権について関心を持っていただけるような啓発活動を行っています。

人権擁護委員は、あなたの街の身近な相談パートナーとして、家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



お互いに人権を守って
明るい社会をつくるのが
私たち人権擁護委員の願いです



人権擁護委員はいつでも相談に応じています。
福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会

お問い合わせ先

東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課 (電話: 74 - 2311)